

令和2年4月20日

生徒・保護者 各位

福島県立白河旭高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

日ごろより、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応については、4月16日政府から緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大する方針を受けて、県教育委員会より「4月21日から5月6日までの期間を臨時休業とします。」という発表がありました。そのため、本校では下記の通り対応することといたしましたので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業について

- ・4月21日から5月6日までの期間を臨時休業とします。
- ・臨時休業中の部活動は中止とします。

2 臨時休業中の生活について

- ・臨時休業中、不要不急の外出を控え、自宅で過ごすようにすること。
- ・規則正しい生活を送り、3つの「密」（密閉・密集・密接）を避け、適度な運動を心がけること。
- ・自宅でも『体温・体調チェックシート』を用いて、継続して健康観察を行い、健康状態を確認すること。37.5℃以上の発熱等、体調に変調をきたした時には、医療機関等で受診し、速やかに学校へ連絡を入れること。

3 臨時休業中の学習について

- ・別紙配布した「臨時休業中の課題」の一覧に沿って、計画的に家庭学習を行うこと。
- ・本や新聞を読んで物事を考え、社会の一員として将来の目標を考えること。

4 その他

- ・不安や悩み等がある場合は、別紙配布した「ふくしま24時間子どもSOS」「ダイヤルSOS」「ふくしま子どもLINE相談」等を活用してください。
- ・今後の対応や予定の変更等については、学校HPや一斉メール等で随時連絡します。

(事務担当 教頭 Tel 0248-22-2535)